

## 団体引率者のみなさまへのお願い

ご来園のみなさまが快適に動植物を観覧できるよう、下記の事項を確認していただくようお願いいたします。

### ○来園前にご確認ください

- ・待ち合わせ、呼び出し、集合時間などの放送は行っておりません。  
あらかじめ集合時間、場所、行動予定を共有していただくようお願いいたします。
- ・動物園—植物園の移動は、園内の陸橋をご利用いただくよう周知してください。
- ・写生大会やクイズラリーなどを実施される場合は、他のお客様に十分ご配慮ください。  
屋内観覧や狭い園路、動物舎の前の独占などはご遠慮ください。  
写生や工作で使用した水は園路や植栽に流さず、手洗い場で処理してください。  
受付の設置等を検討されている場合は、別途許可が必要となりますので事前にご相談ください。

### ○動植物を大切にしましょう

- ・動物に食べ物を与えたり、見せびらかしたりしないでください。
- ・大きな声で呼びかけたり、ガラスをたたいたり、動物を驚かすような行為をしないでください。
- ・イベント等で許可された場合を除き、動物には触らないでください。
- ・植物や昆虫を採取することはできません。

### ○動植物に危険や悪影響を及ぼすことはできません

- ・動物舎周辺でのフラッシュや照明を使つての撮影はできません。
- ・強い光が出るもの、大きな音が出るものは使用できません。  
例：懐中電灯、レーザーポインタ（ビーム）、拡声器、ホイッスル、楽器等
- ・投げたり飛ばしたり走らせたりする遊びはできません。  
例：ボール、バドミントン、フリスビー、なわとび、しゃぼん玉、水鉄砲、ラジコン、凧、ドローン等

### ○皆さまが楽しめるようにご配慮ください

- ・ブルーシートや荷物などによる長時間の場所取りはご遠慮ください。
- ・ベビーカー、車イス以外の乗り物は使用できません。  
例：キックボード、スケートボード、ローラーシューズ、こども用乗り物型遊具等
- ・火気器具の使用はできません。

## ○次のものは園内に持ち込めません

- ・ ペット（盲導犬、聴導犬、介助犬は除く）
- ・ 自走式の乗り物  
例：自転車、三輪車等
- ・ 通行などを妨げるおそれのある設置物  
例：机、テント、パラソル等
- ・ 他のお客様の迷惑となるおそれのあるもの  
例：脚立等
- ・ 動植物の管理上支障がでるおそれのあるもの  
例：空気のはいた風船、長い棒状の物等

※その他、施設の管理運営上支障があると認められる行為はできません。

名古屋市東山総合公園 管理課  
〒464-0804 名古屋市千種区東山元町 3-70  
TEL052-782-2111 FAX052-782-2140  
[www.higashiyama.city.nagoya.jp](http://www.higashiyama.city.nagoya.jp)